

治療と仕事の両立支援

(1) 治療と仕事の両立支援とは

治療と仕事の両立支援とは、病気を抱えながら働く意欲・能力のある労働者が、適切な治療を受けながら働き続けられる社会を目指す取り組みです。労働者が業務によって疾病を増悪させることなく治療と仕事の両立を図るための事業者による取組は、労働者の健康確保という意義とともに、継続的な人材の確保、労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上、健康経営の実現、多様な人材の活用による組織や事業の活性化、組織としての社会的責任の実現、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現といった意義もあると考えられています。



(2) 治療と仕事の両立支援の流れ

- ①労働者（患者）は、業務内容などを記載した「勤務情報提供書」を作成し、医療機関に提出します。
- ②主治医は「勤務情報提供書」などを参考にして、職場での配慮事項などを記載した「意見書」を作成し、労働者（患者）に渡します。
- ③労働者（患者）は、医療機関が作成した「意見書」を企業の相談窓口などに提出します。
- ④企業は、主治医からの「意見書」をもとに産業医の意見や労働者（患者）の要望も聞きながら「両立支援プラン」を作成します。

(3) 岡山産業保健総合支援センター

産業保健総合支援センターでは、両立支援コーディネーターが事業所に訪問し、事業所内体制・規程・休暇制度等の整備支援や管理監督者・社員等を対象とした研修、両立支援に係る情報提供などを行い事業所に合った方法を一緒に考えます。また、必要に応じて医療機関等と連携し、個別の労働者（患者）に係る健康管理について、事業場と労働者（患者）の間の調整支援を行い、両立支援（職場復帰）プランの作成を助言、支援します。



☆ お問合せ先 ☆

岡山産業保健総合支援センター 086-212-1222
(岡山市北区下石井2-1-3岡山第一生命ビルディング12階)

岡山産業保健総合支援センター 検索